

H23 年度科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング

【施策番号 27175：研究協力事業（NEDO）（経済産業省）】

- 1 日時：平成 22 年 9 月 14 日 11：19～11：47
- 2 場所：中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1202 会議室
- 3 聴取者：総合科学技術会議議員、白石隆議員、青木玲子議員
内閣府 政策統括官（科学技術政策担当）付参事官（総括担当）大竹暁
- 4 説明者：経済産業省：貿易経済協力局 技術協力課 課長 星野 岳穂
- 5 施策概要

途上国固有の技術開発課題を、我が国民間企業等が途上国民間企業等と共同で解決することを通じて、途上国の自立的発展に不可欠な研究開発能力を向上させることを目的とする。その中で、我が国民間企業等から国内外のニーズを踏まえた提案を公募し、技術者・研究者を相手国に派遣し、相手国研究協力機関等と共同研究を実施するとともに、相手国技術者・研究者の我が国への受入も実施する。

6 質疑応答模様

【白石議員】

来年度の予算要求額は 5.4 億円、1 件あたりの事業規模はいくら程度か。

【経済産業省】

3,4 千万円程度/件。通常だと 2 年間実施。

【白石議員】

先ほど外務省、文科省より話を伺った。外務省、文科省においては、インフラ輸出に資する人材や共同研究等をやる。経産省との連携はないかどうか伺った。連携しないということはないと思うが、この事業について言えば、各省と連携することはせずに、単独で実施するということとか。

【経済産業省】

この事業は O D A 事業であり、案件を採択する時に、相手国の政府とも政策対話を行っており、当方としてこのような案件を採択する、あるいは現地の企業、研究機関からこのような要請があるなどを踏まえ、現地に設置された O D A のタスクフォースには、外務省、J I C A、N E D O にも参画していただき、重複がないか、協力できるかどうか議論しながら、それを参考にしてやっている。公募事業あることから、最終的には先生形に審査して頂いている。各省とは情報交換で、しっかりとした戦略のなかで位置づけられていると考えている。ご指摘のインフラシステムの輸出ということであれば、要素技術ということになるが、そちらの技術に資する技術を前駆的に活かしつつ、また、B O P の中でも経済発展をしっかりやってゆくところに資すると位置づけられている。

【白石議員】

どちらかというとなら B O P といったものを重視しているのか。

【経済産業省】

B O P も入っている。B O P に特化しているわけではない。

【白石議員】

ポンチ絵資料集の P4,5 枚目に「研究協力事業の実施案件一覧」があるが、実際にビジネスにつながったものは何件くらいあるのか。

【経済産業省】

H19 年度ものは、我々が確認できているものは 40%程度。助成は終了したが、引き続き民間、現地で続けているものは、H19 は 4 割程度。もう少し率が上がるべきではないかということで、その後フォローして、H20 の調査実績では、引き続き研究を行っているのは、80%程度。H20、H21 はまだ現在実施している案件ですので、実用化に結びついているかどうかはまだ数次がない。少なくとも 5 割程度できるように頑張ってください。

【内閣府】

ポンチ絵資料集の 1 枚目の事業内容のお金の流れのスキームについて、NEDO の助成先は民間企業でそこからカウンターパート先である開発途上国の研究機関等にゆくののか。P4,5 枚目の「研究協力事業の実施案件一覧」でいえば、例えば、NEDO に助成されたお金が産総研からカウンターパートのカセサート大学に行くのか。それとも産総研がカセサート大学にも負担させるのか。

【経済産業省】

お金の直接の支出はありません。機材協力とか海外から受入れる際の渡航費である。

【内閣府】

NEDO の補助は国内の企業か。

【経済産業省】

然り。

【内閣府】

外務省のスキームでは、JICA の ODA を使用。開発途上国等海外の大学が理研や京大と共同研究する場合には、国内の部分は文科省が、国外の部分は JICA (外務省) が研究助成をするというスキームである。経産省のプロジェクトは非常に具体的で、実用化を視野に入れた技術開発、技術協力のステージであり、外務省や文科省による共同研究のステージと違うとしても、相手国が技術を使いこなすには、実際に現地(のニーズ)に合わせるために改良する費用がでてくる。その部分は JICA をつかうなり負担してもらおうということを経産省としても考えてもらってはいかがか。

【経済産業省】

この事業ではないが、JICA と日々連絡をとって実際の事業の運用をしている。事業が終わって技術として確立しても、引き続き、技術者を育成したりするとなると、JICA のスキームで研修生を受け入れたり、専門家を派遣したりすることはありうるかと思う。しかしながら、JICA の場合は、ODA、正式な政府の公文書による要請が必要でして、MP、FS など JICA を通じた様々な事業に携わっていますが、決して JICA が遅い訳ではないが、どうしても手続き上一年半かかる。目の前にある課題をできるだけ早く解決しようとする中には、どうしてもこのプロジェクトで先行して進める。先方も実質的になんらかの政府等から支援をうけてやっている。その後フォローアップとして JICA が協力して進めていくということはあるかと思う。そういう意味で JICA の活用はあるかと思う。

【内閣府】

必ず JICA を使ってくださいというわけではなくて、使えるものは、他省のスキームも活用し、相手国のニーズがあれば、そういう方法も組み入れてゆくことがよしいのではないかという趣旨。

【青木議員】

ODA を強調されていたが、案件採択の基準はなにか。

【経済産業省】

相手国のニーズに合致しているのかどうか。環境、エネルギーが中心であるが、例えば、エネルギー問題、廃棄物、環境汚染などでいえば、相手国所管省庁がどう考えているか、これは政策対話を通じて、意見交換し、そういった知識、関係をもちながら、実際にでてくる案件が国毎のニーズにより合致しているか、どの案件も熱がこもっていて、全く相手国が期待していないものは当然出てこないの、優先度をつける必要がある。もちろん審査案件であるから、過去に類似の案件がなかったか、目標がしっかりしているのか、研究開発体制がしっかりしているかなどを確認する。

【青木議員】

相手国政府のプロジェクトになるのか。

【経済産業省】

これまではそうであった。最近では成長戦略やインフラ輸出など様々なものがある。日本の強みを活かして、より日本の環境産業が事業として展開しやすいという視点をこれから取り入れていくべきだというもとで進めている。問題解決をしてゆこうということであるので、相手国が全く問題意識がないということに対して、政策対話を通じて、協力する案件の分野を決めて、十分に意思疎通を図って進めている。

ポンチ絵集の研究協力事業の実施案件一覧を見ると、公共事業が多いようだ。

【経済産業省】

いままでの例はそうであった。環境エネルギーであるから、比較的そのようなものが多かったが、今は、環境というものがいわゆる公共財ではなく、環境産業として位置づけようとしているわけであるから、産業という言葉を使う以上、途上国であっても産業である。そういう意識を途上国側も持っている。

【内閣府】

研究協力というが、技術的にはものになりそうなところを、もう一歩やると現実に実装できるような部分のところをやっているということで、学際協力、学術協力とはフェーズはもっと応用のところ。先ほど申し上げたように、水のサクセスストーリーがポンチ絵集の P5 にあるが、この事例を組み合わせ、今度どこかの別の国の水のインフラをどうするかという時には、もっと大きなプランニングができる。経産省は非常に広くやっている。科学技術だから研究協力のここですっというより、もっと大きい領域のなかの 1 か所というイメージではないか。

以上